

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、車いすやベッドに拘束帯等で拘束する

実施月： 令和4年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
1	拘束時間	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	D	E	C	E	D	E	E	D	E	E	E	D	D	D	D	E	D	E	D	D	D	
	取組状況	<p>就床後、本人が熟睡している時間帯に、拘束帯を外す取り組みを行い、様子を見ている。（1時間半から5時間50分）熟睡していれば問題ないが、目を覚ました時は、異食するため、拘束帯を外している時間はこまめに本人の様子を確認している。日中は、異食行動が多くみられるので、コンサルテーションを導入し、見通しの立つ生活ができるよう、様々な助言をいただいている。</p>							<p>会議で、拘束帯の使用時間を少しでも減らしていくよう話し合う。就床後、周囲が静かで落ち着いている日は、職員がこまめに本人の様子を確認し、朝方まで拘束帯を使用しないで就寝した。平均して3時間以上、拘束帯を使用しないで就寝した。今後もコンサルテーションでの取り組みを継続しながら日中の様子を見て、拘束帯を使用する時間を少しでも短くしていく。</p>							<p>夜間、熟睡している間、拘束帯を解除して様子を見ている。3時間～6時間程度、拘束帯を使用しないで就床した。今後も、拘束帯を使用しない時間を少しでも増やしていく。併せて、日中の様子についてコンサルテーションを活用し、本人が見通しを持った生活を送れるよう、助言をいただいた取り組みを試行していく。</p>							<p>夜間、熟睡時に、拘束帯を解除して様子を見ている。（3時間～7時間半ほど、拘束帯を使用しないで、就寝した。今後も徐々に解除する時間を増やしていく。日中の様子については、コンサルテーションの講師からの助言をもとに、本人が見通しを持った生活を送ることが出来るような取り組みを試行中である。</p>										
2	拘束時間	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	D	E	E	E	E	D	D	D	D	D	D	D	D	E	D	D	E	D	D	E	D	E
	取組状況	<p>ベッド抑制帯による行動制限を解除後、身体を左右に動かしてうつ伏せになろうとすることがあった。身体が、導尿カテーテルの上に乗ることで、カテーテルが閉塞し、体調に影響する可能性がある。健康面に配慮しながら、安全に解除できる方法を検討する。</p>							<p>ベッド抑制帯による行動制限解除後、身体を激しく動かして、うつ伏せになることがある。その際、身体が導尿カテーテルの上に乗ることがあり、カテーテルを閉塞して排尿管理ができない可能性がある。それにより、尿路感染症に繋がる可能性がある。行動に配慮しながら、安全に解除できる方法を検討する。</p>							<p>ベッド抑制帯による行動制限を解除後、身体を動かして頭部と足の位置が反転することがあった。その際、導尿カテーテルのねじれや、カテーテルの上に乗るにより閉塞することがあった。排尿の滞りにより、体調に影響がでる可能性がある。健康面に配慮しながら、安全に解除できる方法を検討する。</p>							<p>行動制限を解除後、身体を動かしてうつ伏せになることがあった。その際、導尿カテーテルのねじれとカテーテルが閉塞することがあった。閉塞により、体調に影響する可能性がある。健康面に配慮しながら、安全に解除できる方法を検討する。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間																															
	取組状況	12月27日の身体拘束廃止会議で廃止となる。								/								/														
4	拘束時間																															
	取組状況	この期間は、就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより、就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。								この期間は、就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより、就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。								この期間は、就床時から落ち着いて入眠でき、早朝覚醒もなかったため未実施。離床センサーの使用と本人の睡眠時のリズムを把握することにより、就床時には体幹ベルトを使用しない支援を行っている。														
5	拘束時間			B	C	C	C	A			B	C	B	C		A	A		A	B	B	C	A	B		A	B	B		A		
	取組状況	「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。1・2日は試行的に就床前の支援をさらに強化したことで、身体拘束未実施で過ごせた。								「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。8・9・14日は試行的に就床前の支援をさらに強化したことで、身体拘束未実施で過ごせた。								「見守り体制の強化」「個別支援の時間、食事間、おやつ時間、就床薬服薬支援時等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。17日は試行的に就床前の支援をさらに強化したことで、身体拘束未実施で過ごせた。														

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
6	拘束時間	C	E	E	C	C	E	E	C	C	C	E	C	D	C	C	E	C	C	C	E	C	C	D	C	C	D	E	E	C	D	C	
	取組状況	2人夜勤時(1・4・5日)は入眠を確認し熟睡した段階で体幹ベルトを外している。この期間は一人夜勤時に解除の取り組みができなかった。								2人夜勤時(8・12日)は、入眠を確認し熟睡した段階で体幹ベルトを外している。この期間は、一人夜勤時での取り組みを強化。その結果、9・10・14日は4時間未満で拘束を解除することができた。								2人夜勤時(15・17・18・19日)は入眠を確認し、熟睡した段階で、体幹ベルトを外している。1人夜勤時でも、本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行中。21日に実施でき、拘束時間の軽減が図れた。								2人夜勤時(22・24・25・29日)は入眠を確認し、熟睡した段階で体幹ベルトを外している。29日はベルトを外した後、翌朝に脱衣や就床拒否あり。再就床後に、再度ベルトを着ける対応を行った。1人夜勤時でも、本人の睡眠の状態をよく確認し、できるだけ解除していく取り組みを試行中。31日に実施でき、拘束時間の軽減が図れた。							
7	拘束時間																																
	取組状況	車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。								車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。								車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。								車椅子の乗車がなかったため、この期間の身体拘束は未実施。							
8	拘束時間																																
	取組状況	診察・ストレングスに着目した取り組みとして、自販機への買い物等で車椅子乗車。気分が安定するように、それぞれの場面に合わせた、励ましの言葉をかけながら対応することで、状態は安定し、拘束未実施。								診察・ストレングスに着目した取り組みとして、クラス活動室への顔出しや、自販機への買い物等で車椅子に乗車。気分が安定するように、それぞれの場面に合わせた、励ましの言葉をかけながら対応することで、状態は安定し、拘束未実施。								家族面会や診察・ストレングスに着目した取り組みとして、自販機への買い物等で車椅子に乗車。気分が安定するように、それぞれの場面に合わせた、励ましの言葉をかけながら対応することで、状態は安定し、拘束未実施。								診察・入浴・ストレングスに着目した取り組みとして自販機への買い物で車椅子に乗車。気分が安定するように、それぞれの場面に合わせた、励ましの言葉をかけながら対応することで、状態は安定し、拘束未実施。27日の寮会議にて廃止の取り組みを確認し、1/31の身体拘束廃止検討会議で、状況を報告し、廃止とすることで了承を得た。							
9	拘束時間													A																			
	取組状況	この期間、車椅子ベルトの使用はなかった。								理容時に、本人の身体の安全のため、一時的にベルトを着用するが、使用するベルトを必要最低限の短時間になるよう、対応した。								この期間、車椅子ベルトを使用することはなかった。								この期間、車椅子ベルトを使用することはなかった。							

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
10	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A						
	取組状況	寮内や日中活動・受診・園内散策等の移動時、また車椅子での移動時に、転落予防のため、最低限の範囲で車いすベルトを使用している。								寮内や日中活動・受診・園内散策等の移動時、また車椅子での移動時に、転落予防のため、最低限の範囲で車いすベルトを使用している。受診時においても一時ベルトを外した。								寮内や日中活動・受診・園内散策等の移動時、また車椅子での移動時に、転落予防のため、最低限の範囲で車いすベルトを使用している。1月27日の身体拘束廃止検討会議にて、本人の車椅子ベルトは、身体拘束から除外することとした。															
11	拘束時間							A					B	A	A				B							B	A		C	B			B
	取組状況	車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり、使用継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。								車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり、使用継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。								車椅子についているベルトは、本人の拘りもあり、使用継続している。時折、自ら外して行動する場面もある。															
12	拘束時間	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D	D	E	E	E	E	E	E
	取組状況	毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し、職員が見守り、過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷する、他利用者を叩くことがあり、長時間、ベルトは外せていない。								毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中ベルトを外し、職員が見守り、過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷する、他利用者を叩くことがあり、長時間、ベルトは外せていない。								毎日、車椅子から下りて歩行訓練を行っている。日中、ベルトを外し、職員が見守り、過ごしているが、ズボンを下ろす、自傷する、他利用者を叩くことがあり、長時間ベルトは外せていない。															
13	拘束時間	C	B	B	C	C	C	A	C	C	B	C	C	B	C	C	A	C	C	B	C	C	C	C	C	C	B	C	C	A	B	C	
	取組状況	車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。								車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。								車椅子抑制帯解除マニュアルに基づき、安全に留意して抑制帯解除に取り組むことで、朝食時・夕食時の抑制帯解除の時間が増えている。															

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
14	拘束時間	C						C							E																	
	取組状況	<p>転倒の危険性があったので、1日と7日に、ベルトを使用した。他は、ベルト無しで安全に過ごしていた。</p>							<p>14日は、発作が頻回にあったので、起床時から就床時まで、ベルトを使用した。他は、ベルト無しで安全に過ごしていた。</p>							<p>ベルトは使用せず、安全に車椅子乗車できた。</p>							<p>ベルトは使用せず、安全に車椅子乗車できた。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、手指の機能を制限するためにミトン型の手袋を付ける

実施月： 令和4年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	C	D	D	
	取組状況	<p>ミトンによる行動制限解除の取り組みを、日中・夜間に設けた。日中は、気分転換を図りながら、自傷行為の軽減を図る。夜間は、入眠時に情緒が落ち着いている状態を確認し、取り組む。日中、気分が高揚している時や、夜間、眠りが浅い時に自傷行為が見られる。怪我が繋がるリスクがあるため、今後も健康面に配慮しながら、解除に取り組む。</p>								<p>ミトンによる行動制限解除後の取り組みを、日中と夜間に設けた。日中は、気分転換を図りながら自傷行為軽減を目指し、夜間は、入眠時に情緒が落ち着いている状態で、取り組みをした。特に夜間は、睡眠の状態解除時間に差異があったが、一定時間を確保した。今後も、健康面に配慮しながら行動制限の解除に取り組む。</p>								<p>ミトンを着用しない時間を、少しずつ増やすよう取り組んでいる。夜間の取り組みについて、眠りが浅い日は、覚醒して自傷行為に至ることがあった。夜間は解除時間に差異はあるものの、毎日、ミトンを解除することができている。今後も行動に配慮しながら行動制限解除に取り組む。</p>								<p>行動制限解除後の取り組みを、日中と夜間に設けた。日中は、散歩やドライブを中心に、気分転換を図りながら解除の取り組みを行う。夜間は、入眠後に情緒が落ち着いている状態で、ミトンを解除する。又、自傷行為による受傷の可能性が高いので、行動に配慮しながら解除の取り組みを継続する。</p>						
2	拘束時間	D	D	D	D	D	E	D	D	D	D	E	E	E	E	E	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	
	取組状況	<p>12月に、自傷行為により出血があった、右手指の傷を気にして、さらに噛もうとする様子が見られた。傷の治療を優先するため、短時間での解除の取り組みを継続している。今後も、傷の治療を進めながら、解除に取り組む。</p>								<p>行動制限解除後の取り組みの際、右手親指を噛む自傷行為により、出血のあった傷を気にして、再び噛もうとすることがあった。受傷を繰り返すことで、患部の悪化や、感染症を起こす可能性が高い。そのため、短時間の解除を継続して取り組む。今後も、傷の治療を進めながら、行動制限解除に取り組む。</p>								<p>ミトンによる行動制限の解除後、自傷行為により出血のあった、右手親指の傷を気にすることがある。その際、噛もうとすることがあり、受傷を繰り返す可能性が高い。今後も、傷の治療をすすめながら、行動制限に取り組む。</p>								<p>行動制限解除の取り組みの際、自傷行為によって出血があった、右手親指の傷を気にして、再び噛もうとすることが続く。治療を優先するため、短時間の解除・見守りを継続して取り組む。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	C	C	C	D	D	D	C	C	D	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	D	D	D	C	D	D	C	D	D	C	D	D
3	取組状況	<p>夜間や食事・入浴・散歩の際は、ミトンを外して過ごしている。また、静かな場所で、本人の好む音楽を提供することで、穏やかに過ごす時間となっている。情緒の変化により、周囲の利用者や職員への掴みかかり、指を捻る等の行為が見られた際、一時的に行動制限を実施している。</p>							<p>夜間や食事・入浴・散歩時、その他、本人が好む音楽を聴き、落ち着いて過ごしている時に、ミトンを外している。他利用者や職員への掴みかかり・相手の指を捻る行為があり、落ち着かない時に、一時的な行動制限を実施している。</p>							<p>夜間や食事・入浴・散歩時には、ミトンをはずしている。また、本人が好む音楽を流し、落ち着いて過ごしている時は、ミトンを外している。利用者や職員への掴みかかり、指を捻る等の行為があり、落ち着かないときは、一時的に行動制限を実施している。</p>							<p>夜間や食事・入浴・散歩時には、ミトンを外して過ごす。寮内では、本人が好む音楽を聞きながら過ごす時間を設定することで、解除時間の拡大に取り組む。食事前後等、周囲の人の動きが多い時に、興奮しやすく、他利用者や職員への掴みかかり、指を捻る等の行為があるため、興奮が激しい時、一時的に、ミトンによる行動制限を実施している。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、行動を制限するために介護衣（つなぎ服）を着せる

実施月： 令和4年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
1	取組状況	<p>便の異食や、肛門の自傷を防止するため、一人で過ごす際に、拘束衣を着用している。活動内容と洋服を着る機会を関連づけ、拘束衣以外の衣類の着用を目指す。トレーナーとズボンに慣れるため、拘束衣の中に、それらを着て園内の散歩を行い、支援している。</p>							<p>便の異食や、肛門の自傷を防止するため、一人で過ごす際に、拘束衣を着用している。活動内容と洋服を着る機会を関連づけ、拘束衣以外の衣類の着用を目指す。トレーナーとズボンに慣れるため、拘束衣の中に、それらを着て園内の散歩を行い、支援している。12日に、つなぎ服を着用せず、トレーナーとズボンで散歩を実施してみるが、座り込みや、外で寝転がるなど、強い拒否があった。</p>							<p>便の異食や、肛門の自傷を防止するため、一人で過ごす際に、拘束衣を着用している。活動内容と洋服を着る機会を関連づけ、拘束衣以外の衣類の着用を目指す。トレーナーとズボンに慣れるため、拘束衣の中に、それらを着て園内の散歩を行い、支援している。服が気になる状況は続いているが、脱衣することから、ズボンの裾上げをすることに、意識が向いている。</p>																

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、支援者が自分の体で利用者を押さえて行動を制限する

実施月： 令和4年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間		A																													
	取組状況	「見通しが持てるスケジュール提示」により行動の安定を図り、身体拘束につながらない取組みを実施中である。他利用者の居室への入り込み未遂があったため、ホールディングに至った。								この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。								この期間は身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。														
2	拘束時間				A																											
	取組状況	発作前後は不安定な状況になりやすく、3日の発作の翌日（4日）は興奮状態になり、本人の身体の安全のため、短時間のホールディングに至る場面がみられた。								この期間、身体拘束は未実施であった。終日、落ち着いて過ごすことが出来ており、ホールディングに至る場面はなかった。								この期間、身体拘束は未実施であった。終日、落ち着いて過ごすことが出来ており、発作の影響も見られず、ホールディングに至る場面はなかった。														
3	拘束時間	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
	取組状況	身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度、何かしらの拘りが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、居室誘導時のホールディングの実施につながっている。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、この期間は、支援のほとんどの場面で、職員に向かって来ることが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、毎日のホールディングにつながっている。								身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、この期間は、支援のほとんどの場面で、職員に向かって来ることが見られ、そこから他者（職員）への粗暴行為が続いている。結果、毎日のホールディングにつながっている。16日にアセスメントのため、心理面接を実施するが、面接の部屋に入ったとたんに、職員への粗暴があった。														

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
4	拘束時間																																
	取組状況	この期間、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。								この期間、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、居室以外で楽しめる日課の提供に努めるなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。								この期間、身体拘束は未実施であった。居室で安心して過ごせる環境整備や、本人が不安定になる前に、早めに対応するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。															
5	拘束時間																																
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった、気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった、気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。								この期間の身体拘束は、未実施。不安定時には、居室へ移動するといった場面の切り替えや、音楽を提供するといった、気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。															
6	拘束時間																																
	取組状況	この期間、ホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間、ホールディングによる身体拘束は未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								この期間、ホールディングによる身体拘束は、未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。															

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
7	拘束時間		A						A		A		A																			
	取組状況	<p>「気になるものを減らす環境整備」 「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、概ね安定している。2日は、物への拘りから破壊行為があったので、短時間のホールディングを実施。</p>								<p>「気になるものを減らす環境整備」 「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施し、概ね安定している。8日は、物への拘りから破壊行為があり、10日、及び12日は、職員への粗暴行為があったので、短時間のホールディングを実施。</p>								<p>「気になるものを減らす環境整備」 「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間の身体拘束は、未実施。</p>														
8	拘束時間																															
	取組状況	<p>この期間、身体拘束は未実施。「精神科医師と連携した、服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間、身体拘束は未実施。「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>								<p>この期間、身体拘束は未実施。「精神科医師と連携した服薬調整」、「日課や環境の調整」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。</p>														
9	拘束時間																										A			A		
	取組状況	<p>「ひらがなでの、スケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間の身体拘束は、未実施。</p>								<p>「ひらがなでの、スケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間の身体拘束は、未実施。</p>								<p>「ひらがなでの、スケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。この期間の身体拘束は、未実施。</p>								<p>「ひらがなでの、スケジュールを視覚的に伝える方法」、「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しており、全体的に落ち着いていたが、27日は、急に不安定になり、他利用者に向かうことがあった。30日は、衣類にこだわり、職員に対する粗暴行為があった。いずれも短時間のホールディングを実施。</p>						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
10	拘束時間					A									A						A	A	A			A						
	取組状況	5日、ホーム内で活動中に、調子が上がり、対応職員への他害があったので、短時間のホールディングを実施。落ち着いて過ごせる対応について、応援職員と意見交換を行い、併せて、不調に至る前兆を把握していくこととした。							14日は、ホーム内での活動中、他利用者の居室に入ってしまった、出ることが出来なくなった。室内の物品に触って怪我をする危険があったので、短時間のホールディングをした後、居室外に誘導する。ホールディングに至らないよう、活動中の環境には配慮していく。							引き続き、午後のホーム内での活動中、対応職員との距離が近くなり、19・20・21日は、徐々に調子が上がり、職員につかみかかったので、ホールディングを行った。活動中に行う課題に飽きてしまい、取り組みめない様子も見られるので、落ち着いて過ごせる対応について、応援職員と意見交換を行った。併せて、不調に至る前兆の把握を、継続している。							室外で過ごしているが、24・27日は、調子が上がり、対応職員への他害に至る。職員交代しても他害は収まらず、短時間のホールディングを実施した。落ち着いて過ごせる対応について、応援職員と意見交換を行った。併せて、不調に至る前兆の把握を、継続している。									
11	拘束時間																															
	取組状況	概ね、落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。							概ね、落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。							急な雑誌の受け取りについての要求があり、落ち着かず、頓服薬を服用した。傾聴や、文書を作成し、視覚による提示をする中で、落ちついている。ホールディングは行っていない。							概ね、落ち着いて過ごされている。ホールディングは行っていない。									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分の意思で開けることができない居室等に隔離する

実施月： 令和4年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	A	A	B	A	B	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A
	取組状況	<p>「見通しを持てるようにタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。落ち着いて過ごすことが出来ているが、他利用者の部屋に入ろうとすることがあり、短時間の施錠が必要なことがあった。コミュニケーション支援として、写真による選択を試行的に実施。</p>								<p>「見通しを持てるようにタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。落ち着いて過ごすことが出来ているが、他利用者の部屋に入ろうとすることがあり、短時間の施錠が必要なことがあった。</p>								<p>「見通しを持てるようにタイマーの導入」「余暇活動の導入」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。落ち着いて過ごすことが出来ているが、他利用者の部屋に入ろうとすることがあり、短時間の施錠が必要なことがあった。</p>														
2	拘束時間	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	D	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	
	取組状況	<p>自活訓練棟での過ごしの中で、日中は施錠時間が減少しており、本人の受け入れも良好である。ただ夜間の施錠については、サムターン錠の検討を行っている段階であり、大幅な減少には至っていない。</p>								<p>自活訓練棟での過ごしの中で、日中は施錠時間が減少しており、本人の受け入れも良好である。ただ夜間の施錠については、サムターン錠の検討を行っている段階であり、大幅な減少には至っていない。</p>								<p>自活訓練棟での過ごしの中で、日中は施錠時間が減少しており、本人の受け入れも良好である。ただ夜間の施錠については、サムターン錠の交換のタイミングを検討している段階であり、大幅な減少には至っていない。</p>														

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
3	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状況は、日によって波があり、大幅な拘束時間の軽減はできなかった。12月から安定して支援ができるよう、おやつ・起床時の支援手順を変更し、本人の状況を観察している。</p>							<p>「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の睡眠状況や他利用者の落ち着かない状況にも影響されやすく、大幅な拘束時間の軽減ができていない。</p>							<p>「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の状況が日によって波があり、大幅な拘束時間の軽減はできなかった。</p>							<p>「(落ち着いた時の)夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、本人の睡眠状況や他利用者の落ち着かない状況にも影響されやすく、大幅な拘束時間の軽減はできていない。</p>									
4	拘束時間	A	A	A	A	B	A	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	C	A	A	B	A	A	B	A	A	A	B	A	A	A
	取組状況	<p>「新たな余暇活動・日課の導入」もだいぶ定着し、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。3日は、発作があり、その影響と思われるイライラ感が見られ、また5日は、興奮したので安全を期し、若干、拘束時間は長くなったが、全体的に長時間の拘束には至っていない。</p>							<p>「新たな余暇活動・日課の導入」もだいぶ定着し、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。8日は興奮したので安全を期し、若干、拘束時間は長くなったが、全体的に長時間の拘束には至っていない。</p>							<p>「新たな余暇活動・日課の導入」もだいぶ定着し、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。落ち着いて過ごすことが出来ていた。8日は、他利用者のドア蹴りの音に反応して興奮したので、身体を安全を期し、いつもより長く、身体拘束を実施した。それ以外、拘束時間は少ないままで推移している。</p>							<p>「新たな余暇活動・日課の導入」も定着し、「活動の伝え方の工夫」「夜間の解錠」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続している。27日に発作がみられたが、落ち着いて過ごすことが出来ていた。拘束時間は、1時間を超えることはないままで推移している。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
5	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E
	取組状況	<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為がある。しかし、執拗なものではなく、身体拘束をせずにそのまま様子を見ることもある。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為がある。この間、ルーティンのように職員に向かって来るような状況が見られ、様子を観察中である。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中である。新しい日課の試行を繰り返し実施する中で、評価をしているところである。16日にアセスメントのため心理面接を実施したが、面接の部屋に入るとたんに、職員への粗暴があった。</p>							<p>身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中だが、毎日ほぼ支援の都度何かしらの拘りから他者（職員）への粗暴行為がある。この間、ルーティンのように職員に向かって来るような状況が見られ、様子を観察中である。28日にアセスメントのため心理面接を実施した。面接の部屋に入るとはできたが、その後、心理職員に粗暴行為があった。</p>									
6	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間の開錠を増やすことを試行中である。</p>							<p>余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間の開錠を増やすことを試行中である。</p>							<p>余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間の開錠を増やすことを試行中である。</p>							<p>余暇活動で生活の幅を拡げ、居室以外での活動を増やし、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施している。また、本人の睡眠状況により、夜間の開錠を増やすことを試行中であるが、大きな削減には、つながりにくい状況である。</p>									
7	拘束時間								C												C											
	取組状況	<p>この期間の身体拘束は未実施。「不安定時には、居室へ移動する」といった場面の切り替えや、「音楽を提供する」といった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>8日は、夜勤一人体制だったが、自傷や、異食しそうになるなど、不安定となったので、切り替えができるまでの間、居室施錠を実施。「不安定時には、居室へ移動する」といった場面の切り替えや、「音楽を提供する」といった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>20日は、夜勤体制時に摘便し、便を異食しそうになるなど、不安定となったので、切り替えができるまでの間、居室施錠を実施。「不安定時には、居室へ移動する」といった場面の切り替えや「音楽を提供する」といった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>							<p>26日は、夜勤体制時に摘便し、便を異食しそうになるなど、不安定となったので、切り替えができるまでの間、居室施錠を実施。「不安定時には、居室へ移動する」といった場面の切り替えや「音楽を提供する」といった気分の切り替えを図ることで、身体拘束につながらない支援を行っている。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
8	拘束時間																																	
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。日中の時間帯における職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により、身体拘束を行わない取組みを進めている。								この期間の身体拘束は、未実施。日中の時間帯における職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により、身体拘束を行わない取組みを進めている。								この期間の身体拘束は、未実施。日中の時間帯における職員見守り体制の強化や、夜間における他寮からの協力体制確保等により、身体拘束を行わない取組みを進めている。																
9	拘束時間									B						A																C		C
	取組状況	この期間の身体拘束は、未実施。「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。10日は、激しい拘りから、自傷行為・職員への粗暴行為があったので、身体拘束を実施。								「職員とのコミュニケーション」「落ち着いた環境の提供」など、安心できる生活環境の提供と支援を行うことで、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。15日・18日は、激しい拘りから、自傷行為・職員への粗暴行為があったので、身体拘束を実施。																
10	拘束時間		B							B																							B	
	取組状況	「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。2日は、物への拘りからの破壊行為があったので、身体拘束を実施。								「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。8日は、物への拘りからの破壊行為があり、また、12日は職員への粗暴行為があったので、身体拘束を実施。								この期間、身体拘束は未実施。「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。																
		「気になるものを減らす環境整備」「落ち着いて楽しむために、興味関心を持てるものの提供」とともに、医療との連携により、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。30日は、職員への粗暴行為と、物への激しい拘りから、破壊行為があったので、短時間の居室施錠を実施。																																

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
11	拘束時間	C	C	C	C	C		C	C	A	C	C	C	B	B	B		C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
	取組状況	6日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、本人から「施錠してほしい」と訴えることがある。途中、声掛けし、開錠を促すようにしている。							「ひらがなでのスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							17日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							「ひらがなでスケジュールを視覚的に伝える方法」「生活環境の整備」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									
12	拘束時間				A	A								A	A	A			A	A	A	A	A		A	A			A	A		
	取組状況	1日・2日・3日・6日・7日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							8日・9日・10日・11日・12日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							16日・17日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。							23日・26日・27日・30日・31日は、取組みにより落ち着いており、身体拘束は未実施。「現物提示による伝え方」「余暇支援」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
13	拘束時間															B																	
	取組状況	<p>「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は、未実施で過ごせた。</p>							<p>「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は、未実施で過ごせた。</p>							<p>「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施しているが、15日は、起床後、動きが激しく、何度もふらつきながら廊下に出てきた。本人の身体の安全確保のため、短時間の居室施錠を実施した。</p>							<p>「居室ドアにつけている鈴の活用」「就床支援後の対応変更」「起床支援の変更」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。この期間は、未実施で過ごせた。</p>										
14	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B	B	B	B	A	C	B	B	A	B	B	B	B	A	B	B	C	A	B	B	B	
	取組状況	<p>食事前の解除、寮外散歩・日中活動の拡大の取組みを継続中。ホーム内では、ディールームと自室を行き来しながら過ごす時間が、出てきた。自室に戻り、施錠されていないことで不調となり、自傷も見られる。散歩の際、課題を実施。講堂まで、散歩距離を伸ばしている。日中活動は、活動室に移動し、課題を行うことが定着。</p>							<p>サムターン錠の使い方を伝えたことで、自ら解錠して過ごすことができている。食後に自傷する際も、鍵の要求は少なくなっている。自室とディールーム、廊下、職員室前などを、自由に動いて過ごせるようになっている。</p>							<p>サムターン錠の使い方を伝えたことで、自ら解錠してホームに出て来るが、特に、朝食前後は、特定の他利用者・職員への叩きや、自傷が顕著となる。午前の散歩後に切り替わることが多く、その後は、自室とディールーム・廊下・職員室前などを、自由に動いて過ごせるようになっている。</p>							<p>サムターン錠の使い方を伝えたことで、自ら解錠してホームに出て来るが、特に、朝食前後は、特定の他利用者・職員への叩きや、自傷が顕著となる。午前の散歩後に切り替わることが多く、その後は、自室とディールーム・廊下・職員室前などを、自由に動いて過ごせるようになっている。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
15	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C		C	C	C	B	C	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
	取組状況	<p>2名対応にて、午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。寮外から自室に戻る際に、30分前から昼食の予告を行うことで、スムーズに自室に戻れる日が続いている。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら、個別対応を実施しているが、要求が通らないことや、急な気分変調から、対応職員や居合わせた利用者への他害も見られるようになっている。他害が出た場合の、有効な収め方を検討中。</p>							<p>2名対応にて、午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。寮外から自室に戻る際に、30分前から昼食の予告を行うことで、スムーズに自室に戻れる日が続いている。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら、個別対応を実施しているが、要求が通らないことや、急な気分変調から、対応職員や居合わせた利用者への他害も見られるようになっている。他害が出た場合の、有効な収め方を検討中。</p>							<p>2名対応にて、午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。寮外からスムーズに自室に戻れる日が続いている。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら、個別対応を実施。午前・午後共に活動を楽しめている。15日は、活動や面会等により、居室で過ごすことはなかった。15日に、取り組み状況と今後の方向性を関係者で話し合った。</p>							<p>2名対応にて、午前の寮外活動（運動プログラム中心）・午後のホーム内での解除の取り組みを継続中。寮外から自室に戻る際に、30分前から昼食の予告を行うことで、スムーズに自室に戻れる日が続いている。午後のホーム内の活動は、他利用者との生活動線を分けながら、個別対応を実施しているが、要求が通らないことや、急な気分変調から、対応職員や、居合わせた利用者への他害も見られるようになっている。他害が出た場合の、有効な収め方を検討中。</p>										
16	拘束時間																																
	取組状況	<p>夜勤1名の時間帯となる早朝や、日中、職員が他利用者支援を開始すると同時に、不調となることが続いている。安心できるように声掛けしたり、見守りを行うことで、施錠に至ることなく対応している。</p>							<p>夜勤1名の時間帯となる早朝や、日中、職員が他利用者支援を開始すると同時に、不調となることが続いている。安心できるように声掛けしたり、見守りを行うことで、施錠に至ることなく対応している。</p>							<p>夜勤1名の時間帯となる早朝や、日中、職員が他利用者支援を開始すると同時に、不調となることもあるが、ホーム内で職員と一緒に過ごす時間を持つことや、安心できるように声掛けを行うことで、状態施錠に至ることなく対応している。</p>							<p>夜勤1名の時間帯となる早朝や、日中、職員が他利用者支援を開始すると同時に、不調となることもあるが、ホーム内で職員と一緒に過ごす時間を持つことや、安心できるように声掛けを行うことで、状態施錠に至ることなく対応している。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
17	拘束時間	A				A						A									A											
	取組状況	<p>自室で楽しめる余暇の導入や、安心できるグッズ（毛布）の提供で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。1日、5日は、居室外が気になる状況から、精神的に落ち着かず、他者に向かってくる様子や、他害が見られたので、施錠を実施。場面や気分切り替えが図れた段階で、解除とし、短時間の拘束に努めた。</p>							<p>自室で楽しめる余暇の導入や、安心できるグッズ（毛布）の提供で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。11日は、他利用者の活動のために、ホーム内で使用しているパーテンションに、慣れてきていたのだが、片付けようとして激しく動いた。けがの危険があるので、短時間の施錠を実施。</p>							<p>自室で楽しめる余暇の導入や、安心できるグッズ（毛布）の提供で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。20日は、居室外が気になり、精神的に落ち着かず、他者に向かってくる様子や、他害が見られたので施錠を実施。切り替え方の検討を開始していく。</p>							<p>自室で楽しめる余暇の導入や、安心できるグッズ（毛布）の提供で、気持ちの安定を図り、身体拘束の廃止に向けた取り組みを実施中。居室外が気になる状況から、精神的に落ち着かず、他者に向かってくる様子や、他害が見られた。施錠以外の切り替え方を検討中。</p>									
18	拘束時間										A					A	A															
	取組状況	<p>不調となる場面が、夜間とは限らず、出現している状況がある。引き続き、「本人への、わかりやすい日課の提示」「不調を誘発する環境設定」を職員間で共有しながら、支援を実施。ティッシュの要求をきっかけに、不調に至ることが多い。上手く支援できた事例を集め、各職員間で統一した対応を取れているか、アンケートを実施して、分析していくこととした。</p>							<p>不調となる場面が、夜間とは限らず出現している状況がある。引き続き、「本人への、わかりやすい日課の提示」「不調を誘発する環境設定」を職員間で共有しながら、支援を実施。余暇の提供時に、終わり方が不明瞭で、不調に至ったと考えられるので、タイマー使用を試行する。</p>							<p>不調となる場面が、夜間とは限らず出現している状況がある。引き続き、「本人への、わかりやすい日課の提示」「不調を誘発する環境設定」を職員間で共有しながら、支援を実施。余暇の提供時に、終わり方が不明瞭で、不調に至ったと考えられるので、タイマー使用を試行。今週は未実施。</p>																

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
19	拘束時間	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	D	C	C	C	C	
	取組状況	<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施中。午後帯に拘束時間が長くなるので、メニュー書きの活動を実施して、夕食メニューの確認を行っている。慣れた職員が、日中の解除を試行。自らドアを開けて、ホーム内の雰囲気や、他利用者の様子を確認する日もある。調子が上がることなく、自ら自室に戻ることもできている。</p>							<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施中。午後帯に拘束時間が長くなるので、メニュー書きの活動を実施して、夕食メニューの確認を行っている。慣れた職員が、日中の解除を試行。自らドアを開けて、ホーム内の雰囲気や、他利用者の様子を確認する日もある。調子が上がることなく、自ら自室に戻ることもできている。</p>							<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施中。午後帯に拘束時間が長くなるので、メニュー書きの活動を実施して、夕食メニューの確認を行っている。夜間以外に、慣れた職員が、日中の解除を試行。自らドアを開けて、ホーム内の雰囲気や、他利用者の様子を確認する日もある。調子が上がることなく、自ら自室に戻ることもできている。</p>							<p>「統一した職員支援の徹底」「職員とマンツースで過ごす日課設定」「夜間帯は拘束しない取組み」を実施中。午後帯に拘束時間が長くなるので、メニュー書きの活動を実施して、夕食メニューの確認を行っている。夜間以外に、慣れた職員が、日中の解除を試行。自らドアを開けて、ホーム内の雰囲気や、他利用者の様子を確認する日もある。調子が上がることなく、自ら自室に戻ることもできている。</p>									
20	拘束時間																															
	取組状況	<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら、対応したが、要求が激しさを増したので、トイレのない場所へ移動してクラスを待つなど、場面切り替えを行い、対応した。午後からもクラス参加できるよう、職員体制を調整した。食事中の動きに対しては、ドアに鈴を設置して、動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>							<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら、対応したが、要求が激しさを増したので、トイレのない場所へ移動してクラスを待つなど、場面切り替えを行い、対応した。午後からもクラス参加できるよう、職員体制を調整した。食事中の動きに対しては、ドアに鈴を設置して、動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>							<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら、対応したが、要求が激しさを増した際には、トイレのない場所へ移動してクラスを待つなど、場面切り替えを行い、対応した。午後からもクラス参加できるよう、職員体制を調整した。食事中の動きに対しては、ドアに鈴を設置して、動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>							<p>トイレ要求に応じながら、また、定時排泄の声掛けを行いながら、対応したが、要求が激しさを増した際には、トイレのない場所へ移動してクラスを待つなど、場面切り替えを行い、対応した。午後からもクラス参加できるよう、職員体制を調整した。食事中の動きに対しては、ドアに鈴を設置して、動きの把握に努めることで、今週は未施錠。</p>									

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
21	拘束時間																																
	取組状況	<p>体調不良や食欲不振について、医務と連携して対応中。支援の質の向上を目指し、不調に至らないような声かけ・関わり方など、有効な支援を分析し、手順書に沿った支援をしている。ストレッチングに着目した活動として、家族面会・自販機での飲み物購入・活動室への訪問を試みる。自販機では、自らの意思で飲み物を選ぶなど、積極的な姿が見られた。</p>							<p>体調不良や食欲不振について、医務と連携して対応中。支援の質の向上を目指し、不調に至らないような声かけ・関わり方など、有効な支援を分析し、手順書に沿った支援をしている。ストレッチングに着目した活動として、家族面会・自販機での飲み物購入・活動室への訪問を試みる。自販機では、自らの意思で飲み物を選ぶなど、積極的な姿が見られた。</p>							<p>体調不良や食欲不振について、医務と連携して対応中。支援の質の向上を目指し、不調に至らないような声かけ・関わり方など、有効な支援を分析し、手順書に沿った支援をしている。ストレッチングに着目した活動として、家族面会・自販機での飲み物購入・活動室への訪問を試みる。自販機では、自らの意思で飲み物を選ぶなど、積極的な姿が見られた。</p>							<p>体調不良や食欲不振について、医務と連携して対応中。支援の質の向上を目指し、不調に至らないような声かけ・関わり方など、有効な支援を分析し、手順書に沿った支援することで、8月上旬より身体拘束は未実施。27日の寮会議にて、廃止の取り組みを確認し、1/31、身体拘束廃止検討会議で、状況を報告し、廃止とすることで了承を得た。</p>										
22	拘束時間	D	C	D	D	D	D	D	D	D	D	C	D	C	D	D	C	C	D	D	C	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D		
	取組状況	<p>夜間、居室施設短縮の取組みを、実施中。この期間、寝具交換での開錠時に、デイルームに出て、椅子に立ったり座ったりという、行動を繰り返すことがあった。</p>							<p>夜間、居室施設短縮の取組を、実施中。この期間、寝具交換中に、こだわり行動が続き、不安定になることがあった。</p>							<p>夜間、居室施設短縮の取組を実施中。良眠の日もあるが、2～3度目覚め、職員を呼ぶ日も多い。</p>							<p>夜間、居室施設短縮の取組を実施中。夜間の寝具交換時、居室外にて、同じ行動を繰り返すことが目立つようになり、様子を観察している。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
23	拘束時間																																
	取組状況	<p>この期間、身体拘束は未実施。食後やおやつ後に、「利用者の服をつかもうとしたり」「顔や首を触ろうとする」ことが散見される。特に6日は、特定の利用者に対して、繰り返し行うことがみられた。自室にて、音楽を流しながら職員が手拍子するなどしたところ、徐々に、行動の収まりがみられた。</p>							<p>この期間、身体拘束は未実施。屋食後やおやつ後に、「表情が硬く、職員の後を追う」ことや「職員の反応をみながら、他利用者にタッチする」ことが散見された。口遊び用のタオルの提供や、自室にて、リラックスできる音楽を流し、雑誌を提供することで、気分転換を図った。また、職員と一緒に過ごすことで、徐々に落ち着き、行動の収まりがみられた。</p>							<p>この期間、身体拘束は未実施。食後やおやつ後に、特定の利用者の「頭の匂いを嗅いだり」「服を触ったり」「顔に手を出す」ことがみられる。口遊び用のタオルや水分の提供、また、自室にてリラックスできる音楽を流したり、(犬)雑誌を提供することで、気分転換を試みる。直ぐには落ち着くことができず、職員が個別に対応することで、徐々に切り替えることができた。</p>							<p>この期間、身体拘束は未実施。15時過ぎや夕食前に、「利用者の服をつかもうとする」ことが散見され、また時折、「他利用者の顔に爪を立てる」等の行動があった。リラックスできる音楽を流したり、雑誌を提供することで気分転換を試みたり、職員と一緒に散歩するなど、個別に対応するが、直ぐには切り替えることができなかった。また、おやつや夕食前の時間に、「お腹がすきましたね」と共感してから腹部をさするような対応を取るなど、寄り添う支援を試行的に実施。</p>										
24	拘束時間	C	C	D				C	C	D	C				D	B	D		B	C			C	C	D	C	C	C	C	C	C		
	取組状況	<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、覚醒した時には、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」や「他利用者の居室に入り、トラブルにつながる恐れ」があるので、身体拘束を実施。2・6日は不眠であるなど、睡眠のリズムが崩れがちであり、6日は、夜間に不穏時薬を服用した。また、4日は1時頃より覚醒し、5日もほぼ不眠であったが、活動性が低く、身体拘束は未実施。</p>							<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、覚醒した時には、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」したり、「他利用者の居室に入りトラブルにつながる恐れ」があるので、身体拘束を実施。9日は不眠、13日も、ほぼ不眠であるなど、睡眠のリズムは崩れがちであった。11・14日は、21時頃より朝まで、良眠。12日は、活動性が低く、身体拘束は未実施。</p>							<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」したり、「他利用者の居室に入り、トラブルにつながる恐れ」があるので、身体拘束を実施。この期間、良眠できたのは2日で、他の日は、断眠気味やほぼ不眠であるなど、リズムは崩れがちであった。20日は、1時頃より覚醒するも、活動性が低く、身体拘束は未実施。17日は、2時頃より覚醒したが、ほぼマンツーマンでの対応を行い、身体拘束は未実施となった。不穏時薬を服用することが2回あった。</p>							<p>入眠確認時の「身体拘束をしない取組み」を実施中だが、開錠音で覚醒し、「居室から出てきた際に廊下を走って転倒」したり、「他利用者の居室に入り、トラブルにつながる恐れ」があるので、身体拘束を実施。良眠できた22日は、身体拘束は未実施。他の日は、0時前後より覚醒するなど、睡眠のリズムは崩れがちであり、不穏時薬を服用することが3回あった。</p>										

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日		
25	拘束時間																																	
	取組状況	環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。7日は良眠であったが、他の日は、2時から4時頃の間には覚醒し、朝まで起きていたが、身体拘束は未実施。								環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。この間は、他利用者に居室に入られることもあり、2時から3時頃の間には覚醒し、朝まで起きていたが、活動性は低く、この期間の身体拘束は未実施。								環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。他利用者に居室に入られるなどして、0時から4時頃の間には覚醒し朝まで起きていたが、身体拘束は未実施。								この期間、身体拘束は未実施。環境を整備するなど、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを継続中。27日は、良眠だった。他の日は他利用者に居室に入られる日もあり、0時から4時頃の間には覚醒し、朝まで起きていたが、活動性は低かった。								
26	拘束時間																																	
	取組状況	令和3年12月23日の身体拘束廃止検討会議にて、取組み状況を報告し、廃止とすることで了承を得た。								/								/								/								
27	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E			
	取組状況	夜間、寝ている間は解錠している。日中の開錠時、他利用者に向って行く事がある。日中活動時は、開錠して、課題を居室で行い、他利用者と接触しないよう配慮している。								夜間、寝ている間は解錠している。日中の開錠時、他利用者に向って行く事があるので、自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。								夜間、寝ている間は、解錠している。日中の開錠時、他利用者に向って行く事があるので、自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。								夜間、寝ている間は解錠している。日中の開錠時、他利用者に向って行く事があるので、自立課題は、職員が見守り対応の上、開錠した居室で取り組んでいる。								
28	拘束時間					C																												
	取組状況	他利用者への対応があり、5日の起床時に、2時間ほど施錠した。他は開錠して、問題なかった。								居室を施錠することはなかった。								施錠することはなかった。								施錠することはなかった。								
29	拘束時間	C	D	C	C	D	D	C	C	D	C	D	C	C	C	C	B										B	C	D	D	C	A		A
	取組状況	他利用者への対応時や、職員1名で対応できない時は、施錠をし、状況を見ながら、解錠を行った。								他利用者への対応時や、職員1名で対応できない時は、施錠をし、状況を見ながら解錠を行った。								他利用者への対応時や、職員1名で対応できない時は、施錠をし、状況を見ながら解錠を行った。								他利用者への対応時や、職員1名で対応できない時は、施錠をし、状況を見ながら解錠を行った。								

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず、自分で降りられないようにベッド柵（サイドレール）を使用する

実施月： 令和4年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	E	D
	取組状況	<p>家族には、「2点柵」を「1点柵」もしくは、「介助バー」を試行したことについて、了承を得たが、本人の情緒面に寄り添い、どのタイミングでスタートするか、会議で意見交換する予定。</p>							<p>家族には、「2点柵」を「1点柵」もしくは、「介助バー」を試行したことについて、了承を得たが、本人の情緒面に寄り添い、どのタイミングでスタートするか、会議で意見交換する予定。1/14は本人希望で、「1点柵」のみ使用する。</p>							<p>家族には、身体拘束軽減のための「1点柵」や「介助バー」の試行について了承を得たが、本人に確認すると「ばか、やだよ。（2つ）します。」と希望がある。本人の意向も確認しながら、取組んでいく。</p>							<p>本人に柵の使用について確認すると、「柵は2つつけてください。落ちたら怪我をします。」と使用を希望した。30日の日中、本人の希望により柵を使用しないで静養するが、様子を見に行った際、両足がベッドの外に出ていた。30日の夜間は、本人の希望により柵を1点、使用して就床する。こまめに様子を見に行き、安全に就床していた。</p>									
2	拘束時間	E	E	E	E																											
	取組状況	<p>本人の就寝状況を、1か月間、観察・記録し、柵を2点使用しなくても、安全に就寝できるのではないかと評価。年明けから、職員に周知の上、「介助バー」を試してみることとなり、5日から試行する。</p>							<p>就床時、体勢を整え、夜間は、こまめに巡回し、本人の就床姿勢を確認している。壁側に向けて就寝しており、ベッド柵を使用しなくても、安全に就床していた。</p>							<p>就床時に態勢を整え、夜間、こまめに様子を見に行きながら、様子を確認している。ベッド柵を使用しなくても、安全に就床していた。夜間の様子については、記録に積み重ね、検証し、身体拘束の解除を目指していく。</p>							<p>就床時に態勢を整え、夜間、こまめに様子を見に行きながら、就寝中の本人の様子を確認し、記録を積み重ねている。記録から、夜間は、安全に就床出来ていることを確認できている。</p>									

県立障害者支援施設における身体拘束の実施状況（拘束種別毎）

拘束種別： やむを得ず行う、その他身体拘束に当たる行為（車いすテーブル等）

実施月： 令和4年1月の実施状況

拘束時間： 未記入は未実施、A=30分未満、B=30分以上1時間未満、C=1時間以上4時間未満、D=4時間以上8時間未満、E=8時間以上24時間未満、F=24時間

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
1	拘束時間																															
	取組状況	PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は、座位の安定が保てている。この期間は、就床支援時も座位が安定しており、拘束は未実施で過ごせた。								PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は、座位の安定が保てている。この期間は、就床支援時も座位が安定しており、拘束未実施で過ごせた。13日から、かねてよりPTに導入を進められていた、カットテーブルを購入し、使用を開始した。								PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は、座位の安定が保てている。就床前座位が不安定な時は、服薬時にカットテーブルを使用し、安定した姿勢で行えた。								PTの助言により、膝の間にクッションを挟むことで、日中は、座位の安定が保てている。この期間は、就床支援時も座位が安定しており、拘束は未実施で過ごせた。						
2	拘束時間		A		A		A		A				A		A																	
	取組状況	「個別支援の時間・食事時間・おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。見守りを強化し、車いすベルトを外した状態で、本人に自操作して過ごしてもらうことを試行し、1・3・5・7日は、身体拘束は未実施で過ごせた。12月下旬から、動きが少なく安全が確保できる際は、職員の近くで、ベルトを外して過ごす時間が増えた。								「個別支援の時間・食事時間・おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。見守りを強化し、車いすベルトを外した状態で、本人に自操作して過ごしてもらうことを試行し、9・10・11・13日は、身体拘束は未実施で過ごせた。								「個別支援の時間・食事時間・おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。見守りを強化し、車いすベルトを外した状態で、本人に自操作して過ごしてもらうことを試行し、15・16・18・19・21日は、身体拘束は未実施で過ごせた。								「個別支援の時間・食事時間・おやつの時間等、身体拘束をしない時間の徹底」など、身体拘束廃止・軽減に向けた取組みを実施中。見守りを強化し、車いすベルトを外した状態で、本人に自操作して過ごしてもらうことを試行し、22・23・26・27・30・31日は、身体拘束は未実施で過ごせた。						

No.	実施日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	
3	拘束時間																																
	取組状況	この期間は、未実施。姿勢保持のため、本人用のテーブルを用意し、環境を整えることで、デイルームでもこれまで以上に、安定した姿勢で過ごせるように、支援方法を変更した。							この期間は、未実施。姿勢保持のため本人用のテーブルを用意し、環境を整えることで、デイルームでもこれまで以上に、安定した姿勢で過ごせるように、支援方法を変更した。							この期間は、未実施。姿勢保持のため本人用のテーブルを用意し、環境を整えることで、デイルームでもこれまで以上に、安定した姿勢で過ごせるように、支援方法を変更した。							この期間は、未実施。姿勢保持のため本人用のテーブルを用意し、環境を整えることで、デイルームでもこれまで以上に、安定した姿勢で過ごせるように、支援方法を変更した。										
4	拘束時間	C	D	C	C	C	C	C	B		C		C	D	D	D	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	D	D	D		
	取組状況	車椅子ベルトを外すと、車椅子上で身体を激しく動かし、姿勢保持ができずに落下する危険性がある。両腕拘縮により、転落時は身体を支えられずに、大きな怪我につながる可能性が高い。安全に配慮しながら、解除時間の拡大に取り組む。							車椅子ベルトを外すと、身体を激しく動かすことがあり、車椅子から落下しそうなことがある。落下により、導尿管の抜管や、床に倒れることで、大きな怪我に繋がる可能性がある。そのため、安全に配慮しながら、解除時間拡大の取り組みを行う。1/9・11は、体調不良にて静養中で、車椅子を使用せず。							車椅子ベルトを外すと、車椅子上で身体を動かして、上体の保持ができず、落下しそうなことがある。転落によって、大きな怪我に繋がる可能性が高くなるので、安全に配慮しながら、解除時間の拡大に取り組む。							車椅子ベルトを外すと、下半身を動かして、座面から落ちそうな。転落時に、身体を支えきれず、大きな怪我に繋がるのが予測されるので、安全面に配慮しながら、解除時間の拡大に取り組む。										